

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月25日開催の第39回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金40円 この場合の配当総額は1,503,282,400円

その他の剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目とその額 別途積立金 5,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

- ・当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加する。(現行定款第2条)
- ・インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定める。(現行定款第5条)

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、川西篤を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、井坂眞持を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役10名のうち、社外取締役5名を除く取締役5名に対し、取締役賞与を総額64,000千円支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	357,744	7,636	-	(注)1	可決(97.69%)
第2号議案	365,263	116	-	(注)3	可決(99.74%)
第3号議案 川西 篤	340,305	25,074	-	(注)2	可決(92.93%)
第4号議案 井坂 眞持	316,837	48,542	-	(注)2	可決(86.52%)
第5号議案	359,905	5,475	-	(注)1	可決(98.28%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。